

令和 6 年能登半島地震への中部支部の対応

Chubu Branch Initiative for the 2024 Noto Peninsula Earthquake

浅野 純一郎
Asano Junichiro

豊橋技術科学大学

益尾 孝祐
Kosuke Masuo

愛知工業大学

1. はじめに

令和 6 年能登半島地震が 1 月 1 日に石川県能登半島を震源として発生した。石川県や富山県等の会員の中には自ら被災者となり、ただちに復旧・復興に向けた各種業務や要請に応える必要のあった会員がいた反面、大多数が所属する東海地方の会員にとっては、テレビ・新聞等の各種メディアを通じて被害情報を追いかけるしかない、遠い場所での災害と言えた。しかし、2024 年 1 月 22 日の日本都市計画学会理事会において、本部に能登半島地震タスクフォースが設置され、その体制の一環として中部支部の活動が期待される旨を伺い、活動を本格化させた。以下では、その後、3 月中旬に至る迄の中部支部における議論の内容を概観し、これまでに決まった対応内容を紹介する(2 章)。その上で、過去の地震災害を経て蓄積された教訓や復興に関わる計画技術、2007 (平成 19) 年以降、数回に及ぶ能登半島における地震災害とその復興経過を踏まえ、今後想定される課題やこれに沿う形での支部の支援のあり方について述べる(3 章)。

2. 支部の対応経過と活動の方向性

1 月 22 日の理事会を受け、1 月 26 日に開催した中部支部の 2023 年度第 3 回幹事会では、能登半島地震への対応についてフリーディスカッションの場を設けて、意見収集を行った。主立った意見としては、短期：支部内の人材(研究者) データバンクの整備、本部・被災地の調査ニーズの継続的情報収集、中長期：全体復興方針や復興計画にもれるような個々の集落再生等への計画支援、全体計画と下位計画との調整等、当事者目線での関わり、が必要だと言うものだった。道路インフラの寸断が著しく現地へのアクセスが難しい現状や無為な調査が逆に被災者に迷惑をかけることの懸念を踏まえ、初動期の現地踏査を控えること、本部の活動のニッチを埋めるのが支部の役割との考えにより、

本部や国直轄の調査や、これを受けた計画から漏れるような個々の集落や生活空間の再生が支部のテーマとなること、そのための被災自治体との調整や全体とのすりあわせが支部には求められること、こうした復興の具体的フェーズはしばらく先であること、被災地の生業や空間特性の多様性を踏まえた場合、求められるスキルに備え、支部の人材の得意分野や関心を把握する必要があることが議論された。これらは能登半島の距離的遠さ(金沢から 5 時間、渋滞多発の現状)や、特に北陸地方における人材不足(会員が東海地方に偏在)をも考慮に入れたものだった。いずれにせよ、たとえ浅くとも長期的に支部として関わるのが最も重要な点だと考えられる。

こうした議論を受け、中部支部に設置した 2 つの研究小委員会(地域再生まちづくり小委員会、公共交通研究小委員会)を中心にメンバーの得意分野や復興への関心について情報収集を行った。一方で、災害復興を専門分野とする委員や現地の委員に 3 役(支部長、副支部長)を加え、コアメンバー会議を立ち上げ、活動の柱や方向性を集中的に討議する場を設けた。2 度のオンライン会議やメール審議を重ねることで、以下の 2 つを当面の活動の柱とすることとなった。

一つ目は、発災直後から全国各自治体の災害支援部隊が現地に入っていることから、この支援内容について支部内の自治体にオンライン会議で事例報告してもらい、災害及び普及の実態や復興課題について情報共有と意見交換を行うというものである。前段落で述べた支部の現状と活動の限界を踏まえると(現地調査の難しさや人材不足等)、取り組みやすく求められる課題(現在の災害普及・復興のフェーズや復興課題の把握が必要)にも応えるものと言えた。月一回ペースでの開催を見込みつつ、現在 1 回目の準備を行っている。理想を言えば、支援内容の報告テーマは、なるべく直近のもので、復旧・復興の次のフェーズを先取りする

ものであり、報告会はなるべく広く公開され、報告内容もアーカイブとしてホームページ等で公開されるのが望ましいが、報告していただける各自治体の事情もあり、最初は限られた会員の勉強会という位置づけで始める予定である。この勉強会は、なるべくフランクな意見交換の場とし、被害対応が落ち着き、復興フェーズに移った現地の自治体には、時期をみて登壇を依頼する等、勉強会の語り手、聞き手、受け捕り手の関係を深化させながら活動を続けていくことを想定している。

二つ目は、支部の公式シンポジウムとして年に2回（半年に一度）、能登半島地震の復興の話題を取り上げることである。開催場所は金沢とし、初回は2024年度の、新体制となって初回の幹事会を開催する6月中旬頃を想定している。金沢開催としても、深刻な被災地はなお遠く、現地の関係者の参加はオンラインが想定されるが、それにも関わらず金沢開催としたのは、遠隔の支援団体が現地に行くことやその機会を増やすことが支部の役割だと捉えていることによる。今後は本部や日本建築学会（特に北陸支部）等と調整しながら、シンポジウムの内容を詰める予定である。次章以降では、支部として議論を深め、シンポジウム等の企画を進める上での基本的な方向性をまとめる。なお、中部支部では、支部ホームページを通じ能登半島地震関連の情報提供を3月より開始した。一つは「まちづくりトピックス」のコーナーに能登半島地震関連や支部会員提供情報の枠を設けた⁽¹⁾。今後は先述した勉強会等の話題がここに蓄積される見込みである。また、能登半島地震関連の行政機関等のリンク集ページも作成し公開している⁽²⁾。

3. 想定される復興課題と支援のあり方

近代の復興では、人口増加を前提に、国土の発展とより災害に強い国土を目指し、区画整理などの基盤整備や建物の不燃化・高層化が志向されてきた。また、成長する都市や地域を目指し、自然を人工的な力で制御する方向で、より強度の高い性能や仕様が求められてきた。しかし、人口減少と成熟社会の段階に入っている現代の災害復興の現場では、都市の成長重視というより、地域の生業や生活を重視すること、自然を制御するのではなく、自然との共生を重視すること、ソフトとハードのバランスが取れた韌やかさを重視することが大切となっている。

能登被災地では、広く焼失した市街地、隆起した漁村集落、甚大な被害を受けた歴史的地区、多くの旅館が被災した温泉街、津波で被災した地区、液状化した地区など、多種多様な被害が発生している。この様な多種多様な課題を抱える能登被災地においては、それぞれの地域の被災状況

に併せた適切な事業の選択を基本としつつ、充実してきた、生業再建支援、生活再建支援を活かし、日常のまちの課題解決も含めた創造的な復興まちづくりの推進が望まれている。

過去の災害復興を通して充実してきた、生業再建支援、住宅再建支援、創造的な復興まちづくりの具体的な方法については、本特集の【「生業・生活再建によるポスト近代復興の実現」―日常の町の課題解決も含めた創造的復興の推進】において、①地域型住宅による自立再建支援、②歴史的風致を継承する災害公営住宅整備、③歴史的建造物群の再建支援、④連鎖的まちづくり市民事業による市街地再生の4つの方法を詳細に論じている。

復興まちづくりの推進体制については、2007年能登半島地震の際には、能登ふるさと住宅を中心に、住まいの再建が推進され、各地区の住まい・まちづくり協議会を中心に、景観や歴史的風致の維持向上を目的に住民主体の復興が推進された。2024年能登半島地震では、多種多様な被害状況を受けた市街地、各地に分散している農村集落・漁村集落などに対して、各地区の住まい・まちづくり協議会を中心に、景観や歴史的風致の維持向上だけでなく、拡充されてきた生業再建支援、住宅再建支援も含め、日常の町の課題解決も含めた丁寧な住民参加による復興まちづくりを推進することが重要である。

4. おわりに

最後に、この様な復興まちづくりを推進するための都市計画学会や中部支部の役割としては以下の内容が考えられる。例えば、定期的なシンポジウムなどを通して、過去の地震災害を経て蓄積された教訓や復興に関わる計画技術を共有する役割、各被災地の復興まちづくりの情報共有の場を提供する役割、各自治体の復興まちづくりへ適切な専門家を紹介する役割、専門家として参画する役割、地元住民の復興まちづくり協議会などに対する伴走支援をする役割、住民主体による復興まちづくりの合意形成を推進するためのWSや協議を支援し、再建事業化に繋げる役割などが期待される。これらの取り組みを推進し、能登の復興支援へ貢献すると共に、研究的実践からの実践的研究を推進し、将来の災害に対して、人口減少と成熟社会の段階に入っている現代の復興まちづくりの新たな枠組みを確立することが期待される。

<補注>

(1) https://www.cpij.or.jp/chubu/?page_id=188

(2) https://www.cpij.or.jp/chubu/?page_id=3852